

にいがた



新潟
花ものがたり ▲ひまわり広場(津南町)

Contents

- 平成24年10月から後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります
- 佐渡を歩こう! 元気ハツラツ健康ウォーク!・年金シニアライフセミナーの参加者募集
- 休日の保健指導会のご案内
- 社会保険事務講習会開催のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

日本年金機構ホームページ<http://www.nenkin.go.jp/> 協会けんぽホームページ<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページ <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>

【職場内で回覧しましょう】

平成24年10月から 後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります

後納制度を詳しく知りたい!

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間のある方は、**お申込み**により、**平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り**、国民年金保険料を納めることができる期間が、**過去2年から10年に延長**（「後納制度」といいます）されます。



後納制度のメリット

- 2年以上前の保険料を納めることにより、
- ①将来受け取る年金額が増額!
 - ②年金の受給資格が得られる可能性があります!

不足していた期間を納めることにより…

年金受給
なし



年金受給
可能

1ヵ月分の後納保険料を納めることにより、老齢基礎年金が増額される目安としては…

$$\frac{786,500\text{円} \times \text{平成24年度満額の年金額}}{480\text{ヵ月} (40\text{年} \times 12\text{ヵ月})} \div 1,638\text{円 (年額) 増額}$$

された年金額が毎年支給されます。

※延長される10年とは、納めようとする月前10年以内の期間です。
(例) 平成14年10月の場合→平成24年10月末となります。

ご利用いただける方

①20歳以上60歳未満の方

10年以内に納め忘れの期間（納付・免除以外）や未加入期間をお持ちの方

②60歳以上65歳未満の方

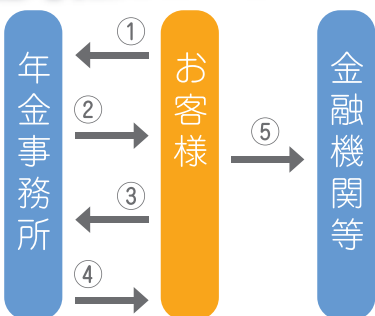
①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間をお持ちの方

③65歳以上の方

年金受給資格がなく任意加入中の方など

※老齢基礎年金を受給している方はお申込みできません。

お申込みから納めていただくまでの手順



- ①申込書の送付依頼（日本年金機構HPからも取得できます）。
- ②年金事務所から申込書が送付されます。
- ③申込書に必要事項を記入のうえ、年金事務所に提出します。
 - ・年金加入期間の確認のため戸籍謄本等が必要な場合があります。
- ④年金事務所において申込書の審査・承認などを行います。
 - ・承認通知書、納付書、リーフレットを送付。
- ⑤納付書により金融機関・コンビニ等で納めてください。
 - ・市区町村役場、年金事務所では納められません。

⚠ お申込みいただく際の注意事項 ⚠

納付の際に加算額がつきます

- 過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。
(例:平成24年に納付)
平成21年度分以前～
当時の金額プラス加算額
平成22年度～
当時の金額のまま

納める際は順番があります

- 後納をご利用いただく際は後納が可能な期間のうち、最も古い分から納めていただきます。
(後納順)
(1)平成15年度 ↓ 先
(2)平成16年度 ↓
(3)平成17年度 ↓ 後

3年以内にお申込みから納付まで

- 後納をご利用いただける期間は平成24年10月から平成27年9月までです(納付書の使用期限に注意してください)。
●1ヵ月ごとの分割納付も可能です。
●お早めのお申込みをお願いします。

お申込み後に審査を行います

- 後納保険料の納付が可能な期間についての審査を行い、その結果をお知らせします。
●審査にはお時間がかかることがありますので、期限に余裕をもってお申込みください。

一部免除の未納期間

- 一部免除された期間のうち、未納となっている期間も後納の対象となります。
●この場合の後納する保険料は、一般の未納期間と同じ1ヵ月分の保険料が必要です。

免除期間をお持ちの方は

- 全額免除や一部免除(一部納付済)、若年者納付猶予及び学生納付特例の承認を受けた期間は、後納をご利用いただけません。
●納付を希望する場合は、10年以内の免除期間を納付できる「追納制度」をご利用ください。

※納付をご希望の方は同封の申込書にご記入のうえ、お近くの年金事務所へご提出ください。

平成24年度中の後納保険料額と納付できる期限

	①後納保険料額	②当時の保険料額	③加算額
平成14年度	14,940	13,300	1,640
平成15年度	14,720	13,300	1,420
平成16年度	14,510	13,300	1,210
平成17年度	14,560	13,580	980
平成18年度	14,610	13,860	750
平成19年度	14,640	14,100	540
平成20年度	14,760	14,410	350
平成21年度	14,840	14,660	180
平成22年度	15,100	15,100	加算なし

納付できる期限
10年目は月毎に期限が到来します。
平成25年3月31日

14.10月分 → H24.10.31
14.11月分 → H24.11.30
14.12月分 → H24.12.31
15.1月分 → H25.1.31
15.2月分 → H25.2.28
15.3月分 → H25.3.31

※過去3年度以前の期間は加算金がつきます(平成22年度分は平成25年3月31日まで加算がありません)。

①後納保険料額＝②当時の保険料額＋③加算額です。

※後納保険料額は政令で定められ、毎年(平成24年度から平成27年度までの間に限る)改定されます。

※後納納付された場合は、納付された日に納付対象月の保険料が納付されたものとみなされます。

・国民年金保険料の納付は、**納付しなければならない月の翌月末日が納期限であると定められています**。納期限までに納めていない場合、不測の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、過去2年以内に納め忘れの期間をお持ちの方は、2年以内の保険料も納めていただきますようお願いします。

・2年以内の保険料が未納となっている方に対する電話・文書・戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務について民間委託を実施しています。

※詳しくは年金事務所または「街角の年金相談センター新潟」へお問い合わせください。

2012年 佐渡を歩こう!

元気ハツラツ

健康ウォーク!



きせき

きすな

ぎん

美羽(みう)

きぼう

ゆめ

そら

みらい

力強い野生のトキに逢えるかな・・・

稲穂揺れる秋の一日 ゆっくり歩きませんか

場所(コース) 真野地区 大膳神社～妙宣寺～真野御陵～真野公園 約7Km

開催日 9月23日(日) 定員 500名 申込締切

交通費(船賃)個人負担 大人 5,000円 小人(小学生) 3,000円 9月10日(月)
(小学生未満でジェットフォイルの席を必要とする場合は 小人料金を負担してください) (定員になり次第締切ります。)

無料バス運行します // 佐渡島内から参加の方は無料

- 上越からの方
【往】直江津港7:00 - 高田駅7:20 - 新潟港10:00J 【帰】小木港17:00F - 直江津港19:40 - 直江津駅 - 高田駅
- 柏崎からの方
【往】柏崎駅8:00 - 新潟港10:00J 【帰】小木港17:00F - 直江津港19:40 - 柏崎駅
- 六日町・十日町からの方
【往】十日町駅7:00 - 六日町駅7:20 - 新潟港10:00J 【帰】小木港17:00F - 直江津港19:40 - 直江津駅
(ほくほく線接続有一人負担)
- 長岡からの方
【往】長岡駅8:00 - 新潟港9:25F 【帰】両津港17:35J - 新潟港18:40 - 長岡駅
- その他の方
【往】新潟港9:25F - 両津港11:55 【帰】両津港18:35J - 新潟港19:40 ※臨時便のため若干の時間移動の可能性あり
※ J: ジェットフォイル F: カーフェリー2等

年金シニアライフセミナーのご案内

参加料
無 料



退職後のライフプランについて『健康保険・年金』・『健康』・『生きがい』・『家庭経済』のポイントを専門家が説明します。いっしょに考えてみませんか。県内、4会場で開催します。ご夫婦での「参加」大歓迎です。多数の参加お待ちしております。

開催日	開始時間	会場	所在地
10月14日(日)	午後1時～ 5時まで	長岡市立劇場	長岡市幸町2-1-2
10月27日(土)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3
11月10日(土)		ニューハートピア新潟瀬波	村上市瀬波温泉1-2-30
11月18日(日)		万代シルバーホテル	新潟市中央区万代1-3-30

対象者 50歳以上の方及び事務担当者、年金委員、健康保険委員等

【申込み】 下記申込書により、佐渡汽船観光（株）FAX.025-245-3712まで
申込み願います。先着順で受け付けます。

【照会先】 佐渡汽船観光（株）TEL.025-245-3701

■主催／新潟県社会保険協会

■後援／全国健康保険協会新潟支部・健康保険組合連合会新潟連合会
新潟県社会保険委員会連合会・新潟日報社・新潟県ウォーキング協会

■協力／佐渡市 ■旅行企画・実施／佐渡汽船観光株式会社 新潟県知事登録旅行業第2種19号 取扱管理者／高橋 裕



申 込 書

該当支部に○を付してください。

新潟東・新潟西・三条・新発田・長岡・六日町・上越・柏崎

申込代表者氏名

連絡先電話番号

※個人情報乗船名簿として使用するほか、当事業以外の目的には使用しません。

※年齢欄について、小学生と小学生以下で席をご希望の方は記入年齢に○を付してください。

※バスの利用希望の方は乗車希望地に○を付してください。

氏 名	性別	年齢	住 所	バス乗車希望
				直江津・高田・柏崎・十日町・六日町・長岡
				直江津・高田・柏崎・十日町・六日町・長岡
				直江津・高田・柏崎・十日町・六日町・長岡
				直江津・高田・柏崎・十日町・六日町・長岡
				直江津・高田・柏崎・十日町・六日町・長岡

申込日 平成 24 年 月 日 事業所住所

名称

電話番号

FAX

セミナー 内容

- ライフプランはこれからの羅針盤・生きがいのある生活とは・生きがいを築くために
- これからの家計プランの考え方と長期家計プランの作成方法
- 社会保険制度の概要（年金請求手続き・退職後の健康保険・雇用保険・介護保険）
- シニアライフの生活を支える年金制度

定員

各会場とも70名
※上越会場は60名
（定員になり次第締切ります。）

申込問合せ先 申込みは下記申込み書によりFAXでお願いします。

財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

申 込 書

注：ご夫婦で参加の方は、事業所名の欄の一方に配偶者と記入願います。年金委員・健康保険委員の方は、「委員の区分」に○で囲んでください。

氏 名	性別	年齢	事業所名(電話番号)	参加する会場を○で囲んでください。	委員の区分
				長岡・上越・村上・新潟	年金・健康保険
				長岡・上越・村上・新潟	年金・健康保険
				長岡・上越・村上・新潟	年金・健康保険
				長岡・上越・村上・新潟	年金・健康保険

協会けんぽからのお知らせです

休日の保健指導会のご案内

協会けんぽでは、保健師・管理栄養士による保健指導を行っております。保健指導は、健診の結果からメタボリック症候群の改善が必要とされる方へ、面談等で行われます。
皆様がご自分の健康状態を把握しながら、より生き生きとした毎日を送られるようサポートさせていただきます！

保健指導の流れ



普段はお勤め先の事業所を訪問して保健指導を行っておりますが、

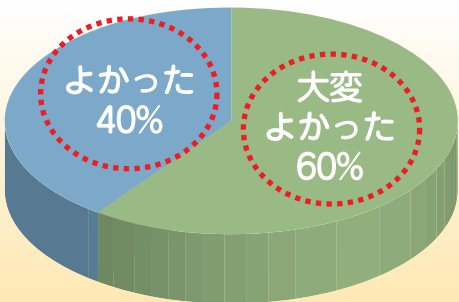
- ・就業時間内には保健指導を受けることができない方
 - ・事業所内でなく、別の会場で保健指導を受けたい方
- 向けに **休日に保健指導会を開催しています。**

内容は保健師・管理栄養士との個別相談（20分程度）になります。

平成24年度は県内各地にて、毎月中旬頃に開催の予定です。開催の地域の対象者の方には、個別にご案内を送付いたします。申込制になっていますので、これまで保健指導を受ける機会がなかった方もぜひふるってご参加下さい。特定保健指導を受けることは、これまでの生活習慣を振り返るチャンスにもなります。

昨年度は6回開催し、計47名の方にご参加いただきました。
アンケート結果からも大変ご好評をいただきました。

Q.今回の保健指導会はいかがでしたか？



※参加されたすべての方から「よかった」とお答えいただきました。

～ 頂いた主なご感想 ～

「日頃から気にはしていたが具体的なことを聞けてよかった。6か月後を目指して頑張りました所です。
このような気持ちになったことが自分の進歩だと考えています。」

「体重を減らすために具体的な指示を下さってありがとうございました。」

お問い合わせ先

【保健グループ】 TEL.025-242-0264



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

協会けんぽ 新潟

検索

〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階 TEL.025-242-0260（代表）

財団法人 新潟県社会保険協会 平成23年度決算承認される

平成23年度決算については、6月12日開催の理事会・評議員会において審議され承認されましたので報告します。

〈主な事業報告〉

1 社会保険制度の趣旨普及

「社会保険にいがた」を毎月発行しました。社会保険事務担当者の知識向上のため「社会保険事務講習会」を開催しました。ホームページについては最新情報を掲載し協会情報を迅速に発信しました。

2 社会保険事業の推進協力

日本年金機構・全国健康保険協会新潟支部と定期会合を行い、連携を密にして安定した制度運営が図られる様協力を行いました。

3 健康づくり事業の実施

「職場の健康づくり講習会」に講師を派遣しました。
健康ウォーク・定例健康相談・健康セミナー・新潟市民健康福祉まつり参加等行いました。
健康の保持増進として、軟式野球大会・ボウリング大会を開催しました。

4 厚生福利事業の実施

定例社会保険相談所を開催しました。
シニアライフ支援のため年金セミナーを開催しました。
会員サービスのため協力施設の協賛を得て、割引利用の提供を行いました。

5 関係団体への活動助成

社会保険委員会・年金受給者連合会の事業の後援・助成を行いました。

6 保養施設の運営（松風荘）

東日本大震災の影響を受け、年度前半は利用客が大きく落ち込みましたが、利用促進を行った結果、年度後半には例年並みの利用者数に戻り始めました。

平成23年度一般会計収支決算

科 目	金 額
I.事業活動収支の部	
1.〈事業活動収入〉	
基本財産運用収入	6,016
会費収入	106,122,525
雑収入	88,965
事業活動収入計	106,217,506
2.〈事業活動支出〉	
事業費支出	93,421,301
管理費支出	27,458,214
事業活動支出計	120,879,515
事業活動収支差額	△14,662,009
II.投資活動収支の部	
1.〈投資活動収入〉	
特定資産取崩収入	31,851,000
投資活動収入計	31,851,000
2.〈投資活動支出〉	
固定資産取得支出	0
投資活動支出	0
投資活動支出計	0
投資活動収支差額	31,851,000
III.財務活動収支の部	
1.〈財務活動収入〉	
財務活動収入計	0
2.〈財務活動支出〉	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV.予備費支出	0
当期収支差額	17,188,991
前期繰越収支差額	3,930,889
次期繰越収支差額	21,119,880

9月の年金相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間	
新潟東年金事務所 (025-283-1013)	五 泉 福 祉 会 館	20(木)	10:00～15:00	上越年金事務所 (025-524-4115)	糸 魚 川 市 役 所	12(水)	10:00～15:00	
	阿 賀 町 役 場 本 庁	26(水)	10:00～15:00			26(水)	10:00～15:00	
新潟西年金事務所 (025-225-3008)	佐 渡 中 央 会 館	19(水)	13:30～16:30	新発田年金事務所 (0254-23-2128)	柿 崎 商 工 会	19(水)	10:00～15:00	
	両 津 地 区 公 民 館	20(木)	9:00～11:30			村 上 市 役 所	12(水)	10:00～15:00
	小 木 町 商 工 会	20(木)	8:50～11:00				26(水)	10:00～15:00
長岡年金事務所 (0258-88-0006)	小 出 商 工 会	26(水)	10:00～15:00	六日町年金事務所 (025-716-0802)	阿賀野市水原公民館 (クロス10)	19(水)	9:30～12:30	
予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の 30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。 佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業						十日町地域地場産業振興センター	13(木)	10:00～15:00
							27(木)	10:00～15:00

予約可能な時間は各会場とも開始時間から、終了時間の30分前までとなりますが、次の2会場は時間が異なります。
佐渡中央会館は13:30から16:10、十日町地域地場産業振興センター(クロス10)は13:00から14:30となりますのでご注意ください。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する年金事務所へ事前に電話予約をしてください。

※上記の年金相談でご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

社会保険事務講習会開催のご案内

参加料無料

10月開催の社会保険事務講習会については、年金制度は年金給付（障害・遺族）を中心とし、健康保険制度は保険給付の概要について説明します。
多数の参加お待ちしております。

特典 講習会参加の皆様には、「平成24年度版社会保険の事務手続」を差し上げます。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
10月10日(水)	午後1時30分 ～午後4時	新発田市生涯学習センター	新発田市中央町5-8-47	48名
10月11日(木)		上越市市民プラザ	上越市土橋1914-3	60名
10月12日(金)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
10月15日(月)		クロスパルにいがた	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
10月18日(木)		ワークプラザ柏崎	柏崎市田塚3-11-50	45名
10月23日(火)		三条・燕地域リサーチコア	三条市須頃1-17	48名
10月25日(木)		ハイブ長岡	長岡市千秋3-315-11	70名

※「クロスパルにいがた」会場は、公共交通機関をご利用願います。

お申込み方法

開催日・参加会場・事業所名・参加者名を記入し、FAXにてお申し込みください。
(電話によるお申し込みも可能です。)

財団法人新潟県社会保険協会 TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

9月開催 社会保険事務講習会 **参加者募集中** 詳しくはHPまたは「社会保険にいがた7月号」をご覧ください。

松風荘で、やすらぎとくつろぎのひとときを。



『ナノミストサウナ』は
低温(38℃～42℃)で
ゆっくり体を温めます。



閑静なたたずまい・落ち着いた10室

瀬波保養所

松風荘

お申し込み・お問い合わせはお気軽に

〒958-0037
村上市瀬波温泉2-4-29 電話0254-53-3086

新発田支部

— 社会保険健康づくりゴルフ大会のご案内 —

開催日 平成24年9月20日(木) 会場 日本海カントリークラブ

募集人数 32名(定員に達しましたら締め切ります。)

申込方法 大会名、参加者名、年齢、事業所名、電話番号を記入し、
日本海カントリークラブ FAX.0254-46-2002までお申し込み願います。



社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています(相談は無料)

- 五泉商工会議所[五泉市郷屋川11-2-9]……………毎月第2火曜日(10:00～15:00)
- 小千谷商工会議所[小千谷市本町2-1-5]……………毎月第2水曜日(10:00～15:00)
- 寺泊町商工会[長岡市寺泊坂井町9769-31]……………毎月第2水曜日(10:00～15:00)

※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551
※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

健康づくり
標語コンクール金賞作品

健康は 食事! 運動! 心がけ!